

湖南省自殺対策計画進捗確認シート

計画における項目	取組	内容	担当課・関係機関	再掲	令和4年度(2022年度)実施状況	令和4年度(2022年度)実施状況に関する担当課の評価	今後(令和5年度(2023年度)以降)の実施計画	評価	評価の理由	課題	次期計画への方向性
基本施策1 地域におけるネットワークの強化											
1-1. 地域における連携ネットワークの強化	誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるために、各地域内での支援	区やまちづくり協議会など地域が進める高齢者対象事業を関係部局と連携して推進することにより、独居高齢者などの孤独感の解消や地域での仲間づくりの場を提供します。	地域創生推進課		地域代表者会議、センター連絡会議等を通じて情報提供・情報共有を行った。	地域まちづくり協議会と区・自治会の連携を強化するため、地域運営組織の見直し等を継続して実施するとともに、地域代表者会議において意見交換の機会を適宜設け、市内全域での情報共有を行うことができた。	引き続き、各地域まちづくり協議会単位での連携ネットワークを強化するとともに、地域代表者会議等を活用し市内全域での事例や情報の共有を図る。	B	地域代表者会議等で市内全域での連携を行い、独居高齢者などの孤独感の解消や地域での仲間づくりに繋がる手段等の情報共有を実施した。	地域代表者会議では市内全域の情報共有が行われるが、それが各地域まちづくり協議会および区・自治会の役員等が集まる場や地域住民まで共有されているかわからない。	◎継続 引き続き地域代表者会議等を活用し市内全域での連携に努め、各地域で人と人が繋がる仕掛けが展開されるよう支援する。
	人権まちづくり懇談会の実施	お互い知り合いの関係である住民が集い、部落差別をはじめとするあらゆる人権課題を自分事として考え、話し合う場とします。区ごとに年2回以上開催。仲間はすれや孤立を生み出す要因の偏見、無知、無関心をなくし、小さなSOSを見つけ合える住民ネットワークを形成していく場としていきます。	人権擁護課		7月に市内5か所で説明会を行い、区単位で2回実施してもらうように依頼。各区で懇談会が開催された。	地域で生活に困難を抱える人を支えることについてのテーマで懇談をされた区も多く、参加人数は710人であった。	例年どおり実施する。	B	計画通り実施できた。	まちづくり協議会での人権研修を活用することなど、地域住民が参加しやすい工夫をしていくことが課題である。	◎継続
	湖南省自殺対策庁内関係機関連絡会議	年2回会議を実施し、市の現状・課題、各課の取り組みを共有、連携を強化します。ゲートキーパー養成の機会とします。	健康政策課		8月に連絡会議を開催し、自殺対策に関する現状や課題について情報共有を行った。	各担当者が本市の自殺の現状を知る機会を作り、部局横断的な情報交換ができた。	次年度は5～6月の早い時期に会議を開催し、夏頃には事例検討会を開催することにより、市内の相談支援体制の強化を図る。	B	関係機関が顔を合わせ、各所属において主体的にできることを提案された。計画立案時と比較すると、充実したネットワークが強化できている。	毎年、人事異動により担当が変わる所管課があるため、速やかに自殺対策に関する考え方の共有を図る必要がある。	◎拡充 自殺は問題が多岐に渡り、全庁的な取り組みが必要であるため、年度初めの速やかな会議の開催に努めるとともに、情報交換の場をより多く設けていく。
	民生委員児童委員協議会による相談活動	担当する地域の個々の対象(高齢者世帯・独居高齢者、赤ちゃん、子ども、障がい者、ひきこもり等)について訪問・相談を行い、必要に応じて行政につながります。	福祉政策課 (R3年まで社会福祉課)		人権研修への参加、地域住民の見守り活動等を通して地域における連携のネットワーク活動の強化を図った。	研修への積極的な参加、地域の見守り活動等を行えた。	例年どおり実施する。	B	人権研修や様々な福祉のテーマの研修が実施された。また、地域の見守り活動も継続して実施された。	民生委員・児童委員の担い手の確保が必要である。	◎継続
1-2. 特定問題に関する連携・ネットワークの強化	自殺未遂者支援事業	保健所、2市(甲賀市・湖南省)、救急告示病院(公立甲賀病院)が年1回会議を行い、甲賀管内の自殺未遂者の事例等を共有します。個別事例については一緒に訪問を行い、連携を強化します。	健康政策課 甲賀保健所		保健所の支援を受けながら、13例の相談支援を関係機関と連携して行った。また事例検討会を実施しゲートキーパーの役割の再認識を図った。一部の市内病院にも事業説明を保健所と行った。管内担当者会議に参加し、医療機関と課題等の共有も行った。	甲賀保健所から本市への事業移行を見据え、準備を行うことができた。	令和5年秋より市が支援を主体的に行うため、事例検討会等を実施する。	B	今まで保健所が実施してきた直接支援を市で行えるように、関係機関と調整を行え、体制を整えることができた。	自殺未遂者支援には多くの課題を抱えた人が多いため今まで以上に関係機関を増やし、連携を図ることが課題である。	◎拡充 関係機関と連携し、支援の充実を図る。
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成											
2-1. 市民に対する研修	ゲートキーパー養成研修(市民、事業所、健康推進員等対象)	市民、事業所、健康推進員等を対象とした研修会を実施します。	健康政策課		民生委員に対して研修会を実施した。	継続的に民生委員の希望に合わせ行っている。	民生委員の改選により、新たに民生委員になった人がゲートキーパーの役割を知る必要があるため継続して実施する。	B	区回覧や企業訪問実施事業所、福祉事務所に研修の申込チラシを配布し、希望のある団体に対して研修を実施することができた。	毎年継続した啓発とともに場の拡大を行っていく必要がある。	◎継続 研修を通して、ゲートキーパーを増やしていく。
	「出会い、気づき、発見講座」「豊かなつながり創造講座」の開催	自殺に追い込まれるという危機(人権問題)は「誰にでも起こり得る危機」ということの理解とその予防の取り組みへの教育と啓発をします。人権教育推進計画に基づく市民向けの研修を開催します。	人権擁護課		「豊かなつながり創造講座」を9月から5回、「出会い・気づき・発見講座」を10月から3回開催し、合わせて8回の開催で346人の参加があった。うちZOOMでの配信も3回実施した。	「豊かなつながり創造講座」を9月から7回、「出会い・気づき・発見講座」を3回開催し、部落差別、高齢者、子ども、外国人、女性、障がいのある人とさまざまなテーマで実施し、さまざまな立場の人の生きづらさを知り、考えることができた。	「出会い、気づき、発見講座」「豊かなつながり創造講座」を合わせて7回程度開催予定。	A	令和5年度は9月末時点で、「出会い・気づき・発見講座」を3回、「豊かなつながり創造講座」を3回、計6回実施した。「豊かなつながり創造講座」は10月以降にもあと3回実施する予定であり、合わせて計9回実施する。	参加者の年齢層が高いことが課題であり、幅広い年代の方に参加いただけるよう検討する必要がある。	◎継続
	生活支援サポーター養成講座	高齢者の孤立化が進む中、みんなが安心して住めるよう地域で支え合いを行います。助け合いができる人材の育成と実際の活動につながるよう支援する講座を開催します。	社会福祉協議会 (福祉政策課)		2日間の生活支援サポーター養成講座を行った。1日目は自己覚知、2日目は傾聴を座学とロールプレイで行い好評を得た。	新規でサポーター12名の方の登録があった。利用者、支援者ともに親しみやすくするため名称をおはなし(傾聴)サポーターと改名した。利用者を待たせることなく支援できるようになった。	サポーター(生活支援サポーター名称変更)養成講座の開催	B	養成講座によりサポーターも増やすことができ、見守りを必要とする人への訪問が継続できている。	見守りを兼ねたお話し相手として訪問しているが、利用希望者が増えていない。	◎継続
2-2. さまざまな職種を対象とする研修	ゲートキーパー養成、メンタルヘルス研修(新規採用職員等を対象)	市新規職員採用職員等を対象とした研修会を実施します。	健康政策課 人事課		職場におけるメンタルヘルス等について、年度当初に人事課から依頼を受け実施した。 新規採用職員の新人研修時に行った。	環境が大きく変わる機会に実施することは受講者にとって効果的であると考える。 生活環境が大きく変わる時期開催し、自身のメンタルヘルスについて考えてもらえた。また職員としてゲートキーパーの役割を考える機会になった。	人事課と協議のうえ実施する。 新規採用職員の新人研修時に実施する。	B B	計画通り実施できた 計画通り実施できた	特になし 特になし	◎継続 ◎継続
	ゲートキーパー養成	家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、ファミサポ協力会員、ケアマネジャー会議等を対象とした研修会を実施します。	子ども政策課 健康政策課		職員が母子・父子自立支援員を兼務しており、相談者の悩みに対応するため、各種研修に参加している。 高齢福祉課と連携し、ケアマネジャーに対して実施した。	各種研修に参加することで、職員の資質向上につながった。 自殺未遂者支援事業についても情報共有することができた。	多様な相談に対応していくため、引き続き各種研修に参加する。 若者の自殺未遂者が増加傾向であるため、教員へのゲートキーパー養成を進める。	B B	職員内研修でゲートキーパー研修を実施する。 継続しているケアマネジャー以外にも教師を対象とした研修会も実施することができた。	特になし 特定の分野になっているので、子育て分野や障がい福祉分野などさまざまな職種に実施する必要がある。	◎継続 ◎拡充 様々な職種に向けて研修を行っていく。

湖南省自殺対策計画進捗確認シート

計画における項目	取組	内容	担当課・関係機関	再掲	令和4年度(2022年度)実施状況	令和4年度(2022年度)実施状況に関する担当課の評価	今後(令和5年度(2023年度)以降)の実施計画	評価	評価の理由	課題	次期計画への方向性	
			高齢福祉課		9月22日のケアマネ会議にて研修を実施し、28名が参加した。	R4に開設した4支所職員も参加され、ゲートキーパーとしての役割について啓発ができた。	健康政策課と連携し、必要時に研修の場にて研修を実施する。	A	R5もケアマネ会議にて研修を実施し啓発出来た	例年同じ内容のため、啓発構成の見直しを検討する必要がある。	◎継続	
2-3. 学校教育に関わる人への研修	養護教諭研修	「学校における自殺予防教育」の講義や、保健室における個人対応の中で児童生徒の「SOS」に気づくことができるよう専門的知識の研修をします。	学校教育課		養教部会を9回実施し、児童生徒の情報交換や取組について共有し、研修する機会をもった。	部会を9回実施し、定期的な情報共有や研修を行うことができた。	年間9回～10回実施予定。内容についても検討中。	B	部会を定期的に開催でき、研修の機会を設けられている。	特になし	◎継続	
	学校関係者、生徒指導等研修	「児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会」を開催します。	学校教育課		兵庫県神戸市において開催された自殺予防に関する研修会に参加した。	会議・研修会の場で僅かながらも伝達できた。	研修会に参加し、各校に還元できるよい方法を模索していく。	B	健康政策課や甲賀保健所と連携し研修の場を設けられた。	特になし	◎継続 現場のニーズにさらに合うものにしていく。	
基本施策3 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す												
3-1. リーフレット、啓発グッズの作成と周知、メディア等を活用した啓発活動	普及啓発事業	広報誌、ホームページ、のぼり旗、保健事業等にて啓発物品を配布します。さまざまな団体(甲賀湖南薬剤師会等)が自殺対策週間・月間等機会をとらえて、ここの健康の啓発を実施します。	健康政策課 甲賀保健所		自殺予防週間や月間には重点的に啓発を行うとともに、啓発グッズを活用して各種健診や事業等で啓発を実施した。また、関係機関にも協力を得て実施できた。	コロナ禍ではあるものの、地域イベントや事業等で機会を見つけ啓発は行った。	地域のイベント等が増える傾向であるため、機会を見つけ啓発を行う。	B	自殺予防週間や月間の活用やセンターまつり、健康教育など多くの機会を活用して啓発を行った。	啓発の場を拡充していく必要がある。	◎継続 今後もより多くの場を活用して啓発を行う。	
	事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による企業訪問での啓発事業	従業員が10人以上の企業・事業所等に公正な採用選考の実施や、同和問題をはじめとするさまざまな人権課題や人権尊重の視点を基にした活動の推進を図るため、年2回市職員が訪問し、勤労者への情報発信・啓発の手段として活用します。	商工労政観光課		204社の企業に対し年2回訪問し、企業内人権の啓発を行った。	人権啓発推進班員2名による、年2回の企業訪問を実施し、自殺対策に係る啓発物の配付はなかったが、種々の啓発ができた。	例年どおり実施する。	B	200余の企業・事業所に対して、人権啓発推進班員による企業訪問で啓発を実施した。	企業・事業所によって取組みは様々である。	◎継続	
	成人式での啓発	成人式にて、自殺予防啓発物品を配布します	健康政策課		啓発品(カイロ)に相談先を明示し配布した。	企業訪問の際に担当職員を通じてパンフレットなどを配布する。	計画通り実施できなかった。	アフターコロナとなり、担当課と協議して実施する。	B	計画通り実施できた。	特になし	◎継続
	街頭啓発	市民の関心を高め、人権への理解を促進することを目的に、市内大型店舗等で啓発物品を配布し、相談窓口の周知を実施します。	人権擁護課		「人権擁護委員の日」(6月1日)、「同和問題啓発強調月間」(9月)、「人権週間」(12月4日～10日)にそれぞれ、人権の大切さを伝え、相談窓口を周知するための街頭啓発を3年ぶりに再開し、公共施設への啓発物品やのぼり旗の設置なども継続して実施した。ホームページでのバナー広告やモニター広告、SNSを活用した啓発を行った。また、「社会モデルって何だろう」のリーフレットとパネルを作成した。	例年の街頭啓発と、昨年度から開始した公共施設での啓発物品の設置やSNSを活用した啓発も行うことができた。	R4と同様の啓発を行う。啓発リーフレットやパネルの効果的な活用を検討を行う。	B	計画通り実施できた。	市内量販店によって来店される人数に差があるため、来店数が多い店舗に着目し効果的な啓発を行う。	◎継続	
	3-2. 市民向け講演会、イベントなどの開催	メンタルヘルス研修会(市民、健康推進員等対象)	市民、健康推進員等を対象とした研修会を実施します。	健康政策課		健康推進養成講座等で研修を実施した。また、石部、下田まちづくりセンターまつりでは啓発相談を実施した。	実施の機会を見つけ、意識の高い人への知識の提供ができた。	健康推進養成講座や地域への健康教育を行う。	C	健康推進養成講座の実施は毎年行うことができた。メンタルヘルスに特化した内容ではないが、地域グループへの健康教育の際には伝えている。	地域への健康教育を行う必要がある。	◎継続

湖南省自殺対策計画進捗確認シート

計画における項目	取組	内容	担当課・関係機関	再掲	令和4年度(2022年度)実施状況	令和4年度(2022年度)実施状況に関する担当課の評価	今後(令和5年度(2023年度)以降)の実実施計画	評価	評価の理由	課題	次期計画への方向性
基本施策4 生きることの促進要因への支援											
4-1. 自殺リスクを抱える可能性のある人、自殺未遂者への支援	母子健康手帳の交付	母子健康手帳を交付します。併せて保健師等が面接を実施します。	こども子育て応援課 (R4まで健康政策課)		母子健康手帳交付時に、看護職が妊婦との面接で、心身面の状態や経済面等育児支援チェックリスト項目を含む聴き取りを行い、支援の必要性について検討し、支援プランを作成している。	個別対応をしているため、効果的に行っている。	継続して実施する。	B	計画通り実施できた。	支援プランが、計画書だけで終わることなく、実施できるよう地区担当保健師を中心に、妊婦支援を行っていくことが必要である。	◎継続 支援プランについて、地区担当保健師・子ども家庭総合センター・家庭児童相談室等で共有し、継続した支援ができるよう引き続き連携強化を図る。
	妊娠・赤ちゃんホットライン	妊娠・出産・育児などについて専用回線を設けて相談に応じます。保健師等が対応します。	こども子育て応援課 (R4まで健康政策課)		妊婦や子育て中の保護者、とくに母親からの相談は多く、地区担当保健師や子ども家庭総合センターで対応することができた。専用回線を引き、相談を専門職が受けている。	専門職による相談を実施できた。	継続して実施する。	B	計画通り実施できた。	日々、電話での相談対応をしているが、全ての件数を把握できていない。	◎継続 引き続き、関係機関と連携をしながら、保護者特に母の悩みや困り事に対して、話を聴き、必要な支援へ繋いでいく。
	新生児訪問・産後ケア事業	新生児訪問を保健師・助産師が全戸実施します。産後うつ等のリスク判断のためEPDS*(エジンバラ産後うつ病質問票)を実施します。育児不安が強く、家族から支援が得られない場合等に相談対応するなど事後フォローを実施し、産後ケア事業(産後ショートステイ、デイサービス、乳房ケア訪問)等の必要な支援につないでいきます。	こども子育て応援課 (R4まで健康政策課)		新生児訪問は全数実施し、エジンバラ産後うつ質問票によりうつ症状を把握している。リーフレットを配付し、必要時産後ケアや地区担当保健師の継続支援を実施している。	時期に応じた啓発や必要に応じた相談、支援ができた。	継続して実施する。	B	出生児全数訪問を目指し、訪問実施した。訪問時は、産婦に対し、エジンバラ産後うつ質問票と赤ちゃんへの気持ち質問票の聴き取りを行い、産婦の気持ちに寄り添った支援ができるよう丁寧なかかわりを行った。	妊娠時の面談では、とくに産後うつ等のリスクがない人でも、産後にメンタルの不調をきたす産婦がいる。そういった状況にすぐに気づき、対応できるよう新生児訪問時からの継続した丁寧なかかわりが必要である。	◎継続 R6から子ども家庭センター設置予定で、関係機関との連携強化ができるよう体制整備を行う。
	母子および父子自立支援員設置事業	ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供および助言、職業能力の向上および求職活動に関する支援を行い、生活の安定、児童の福祉の増進を図るため、母子・父子自立支援員を配置します。	子ども政策課		R2より職員が母子父子自立支援員を兼務して相談事業を実施している。	関係機関等と連携しながら相談を実施した。経済的な相談が増えている。	引き続き関係機関と連携しながら相談を実施する。	B	計画通り実施できた。	職員の専門性が乏しいことが課題である。	◎継続
	家庭児童相談室の設置および運営	家庭・児童に関する相談業務および指導業務を行うことにより、家庭における適正な児童養育を推進し、児童福祉の向上を図ります。	こども子育て応援課 (R4まで子ども政策課)		児童虐待等の通報や相談に対して関係機関と連携しながら支援方法を検討し家庭訪問等を実施した。	家庭児童相談室職員が支援の必要な家庭の訪問や支援を実施した。	家庭児童相談室職員による相談や家庭訪問をひき続き実施する。	B	児童相談所と連携し、児童の一時保護措置等を行っている。保護者へは定期的な訪問等により、指導や支援、児童虐待の再発防止を行っている。	関係機関との情報共有を密にし、保護者や被虐待児の支援の機会を逃さず行っていく。	◎継続 R6から子ども家庭センター設置予定で、関係機関との連携強化ができるよう体制整備を行う。
	育児支援家庭訪問事業	児童の養育について支援が必要な家庭に対し、訪問による育児の支援を実施する事により、当該家庭における児童の養育の安定を図ります	こども子育て応援課 (R4まで子ども政策課)		子育て支援等を必要とする家庭への訪問・支援を実施した。	養育支援員と依頼家庭との調整を行い、適切な家庭支援を実施した。	引き続き子育て支援等を必要とする家庭への訪問・支援を実施する。	B	計画通り実施できた。	支援対象者との信頼関係を築き継続した支援を行っていくために丁寧な傾聴、寄り添いが必要である。	◎継続 R6から子ども家庭センター設置予定で、関係機関との連携強化ができるよう体制整備を行う。
	ファミリー・サポート・センターの運営	子育ての手伝いを希望する提供会員と、手伝いを頼みたい依頼会員が、それぞれ会員となり、地域で子育ての助け合いを行います。保育園や幼稚園等への送迎や、その他仕事と育児の両立、会員の子育てに必要な子どもの預かり等を実施します。	こども子育て応援課 (R4まで子ども政策課)		依頼会員の依頼に応じた子育て支援や、提供会員の発掘を行った。	依頼会員と提供会員間の調整を行い、児童の預かり等を実施した。	継続して実施する。	B	計画通り実施できた。	経済的な事情で利用できないことがある。	◎継続 R6から子ども家庭センター設置予定で、関係機関との連携強化ができるよう体制整備を行う。
	ケースマネジメント業務	個別ケース対応において、相談者の心身の変化を見逃さず適切な助言を行うなど、窓口や訪問にて面談を実施します。	障がい福祉課 (R3年まで社会福祉課)		関係機関と情報共有を行いながら、相談者の変化やニーズを逃さないようなケースワークを行った。	適切なケースワークが実施できた。	継続して実施する。	B	関係機関と連携し方向性を確認しながら対応することができた。	福祉サービスではカバーしきれない課題への対応が難しい。	◎継続 引き続き関係機関と連携しながら対応していく。
	障がい者虐待防止対策	虐待を受けている障がい者の保護を含む支援や、虐待防止の啓発活動を行います。	障がい福祉課 (R3年まで社会福祉課)		虐待防止の啓発物品としてマスクの配布を行った。虐待防止研修を実施した。	計画通り実施できた。	継続して実施する。	B	計画通り実施できた。	特になし	◎継続
	医療機関を受診した人の相談支援や適切な医療への連携	体調不良で来院された方に適切な診療科へつなぐ等心療内科への橋渡しをし、症状の早期緩和を図り、社会生活への復帰を促していきます。	地域医療推進課		保健センターからの紹介(うつ傾向にある人の医療的支援)により予約枠での診察を行い、内科でできる処方提供を行った。	予約診察で医師とゆっくり話せる時間を持ち、自ら1週間後の約束をすることで、気分の落ち込み度合いを緩やかにすることができた。寄り添いながら治療継続していく。	継続して実施する。	B	徐々に気持ちの整理ができるようになり受診の間隔が延びて予約なしとなった。	特になし	◎継続
	健診結果説明会保健指導	健診結果について対象者に生活の振り返りをしてもらい、飲酒、睡眠、ストレスの状況等を聞き取り、リスク判断をして、必要に応じて情報提供し、支援につなぎます。	健康政策課		個別相談で聞き取りを行い実施している。	個別性に合わせ、必要な情報の提供や相談を行えた。	継続して実施する。	B	計画通り実施できた。	健診結果での指導が中心である。	◎継続

湖南省自殺対策計画進捗確認シート

計画における項目	取組	内容	担当課・関係機関	再掲	令和4年度(2022年度)実施状況	令和4年度(2022年度)実施状況に関する担当課の評価	今後(令和5年度(2023年度)以降)の実施計画	評価	評価の理由	課題	次期計画への方向性	
4-1. 自殺リスクを抱える可能性のある人、自殺未遂者への支援	地区担当保健師の配置	地区担当保健師を小学校区ごとに配置し、相談業務、地区組織活動を実施します。妊婦、子どもから高齢者までさまざまな相談に対応します。アルコール、ひきこもりの相談対応も行います。	健康政策課		地区担当保健師が個別相談を実施している。	地区担当保健師による継続的な相談体制ができた。	継続して実施する。	B	計画通り実施できた。	母子分野と大人分野での地区担当保健師の連携が必要である。	◎継続	
	こころと身体の健康相談	成人のこころと身体に関する健康相談を実施します。保健師や管理栄養士が対応します。	健康政策課		専門職が対応できるよう体制を作り相談を実施した。	相談ができる体制を整えられた。	継続して実施する。	B	計画通り実施できた。	特になし	◎継続	
	ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待およびこれらに準ずる行為の被害者の保護のための措置	DV、虐待、ストーカーなどの被害者が、住民票、戸籍附票の閲覧制限等を申し出ることができません。	市民課		支援措置申出の希望者には説明等を十分に行った。	支援措置を希望す個々のケースに応じた対応ができた。	継続して実施する。	B	支援措置を希望する個々のケースに応じた対応ができた。	特になし	◎継続	
	人権なんでも相談	月1回2会場で、人間関係、生活、健康などの悩みに人権擁護委員*が相談支援をします。	人権擁護課		月2回、法務局主催の人権擁護委員による人権相談窓口を設置した。	利用件数が少なく、相談窓口の周知や相談しやすい環境づくりが課題である。	月2回、法務局主催の人権擁護委員による人権相談窓口を設置する。	B	月2回、法務局主催の人権擁護委員による人権相談窓口を設置し、R5の利用件数が昨年度よりも9月末時点で、2倍になっている。	20代、30代の相談が2件あったが、より多くの世代へ周知するために、啓発方法を見直し実施する。	◎継続	
	人権相談	頼れる人の不在、貧困による不安、ひきこもり、いじめなどによる社会的孤立への寄り合い、市民がかげがいのない個人として尊重されるように相談支援をします。	人権擁護課		電話や来庁による人権相談に職員が対応している。	相談内容に応じ、庁内各部署と連携して相談に対応することができた。相談員のさらなる資質向上が必要である。	電話や来庁による人権相談に職員が対応する。	B	電話や来庁による人権相談に職員が対応している。	相談員のさらなる資質向上が必要である。	◎継続	
	女性の悩み相談	子育ての不安、性被害、失業、介護疲れなどによる社会的孤立への寄り添い相談支援をします。	人権擁護課		月2回、女性の相談員による悩み相談窓口を事前予約制により設置した。(R4実績:相談開設7回、相談件数延べ8件うち新規相談2件)	月2回、事前予約制により女性の相談員による悩み相談窓口を設置した。	月2回、事前予約制により女性の相談員による悩み相談窓口を設置。	A	R5は社会福祉センターに開催場所を変更し、月2回事前予約制で相談窓口を設置。相談件数はR4と比較し増加している。	特になし	◎継続	
	事業所内にて相談窓口の設置	労働者のメンタルヘルス*対策として、労働者のストレスなどに気づき、相談・対応し、必要な場合は医療機関への受診を促します。	市内事業所									
	薬についての電話相談(休日・夜間)	うつや不眠症などさまざまな悩みを抱えている人へ薬を通じての電話相談支援をします。	甲賀湖南薬剤師会									
4-2. 遺された人への支援	湖南省障がい児ホリデースクール事業	長期休暇期間中、家庭に閉じこもりがちとなる障がいのある児童の通所できる場所を設け、学校で培った規則正しい生活習慣を継続させながら、創作活動等を通して自立を図り、また保護者の負担を軽減します。	障がい福祉課(R3年まで社会福祉課) 社会福祉協議会(福祉政策課)		障がい児余暇支援事業としてホリフェス2022を開催し、民生委員やボランティアの方々と交流や、保護者と同伴参加のため保護者同士の交流もみられた。その中で保護者サロンの開催の要望があり開催に向けて支援した。	コロナ禍で障がい児を対象にした催しが減ったと考えている方がいることが確認できた。ホリフェスではその子が主役で行動でき喜ばれた。	継続して実施する。	C	特になし	障がい児・者の集える場が必要である。	◎継続・追加 障がい児・者の集える場について検討していく。	
	地域福祉権利擁護事業	認知症や知的障がい・精神障がい等により、日常生活を営むことに支障がある人に対し、本人との契約により、福祉サービスの利用に関する相談・助言や、手続き、金銭管理等の援助を行います。	社会福祉協議会(福祉政策課)		利用者にリスクを感じたときには他機関の情報を伝え、相談できる環境を整え受援力を高めるように援助する。	権利擁護事業をはじめ、貸し付けやフードドライブ、家計改善事業において経済的貧困に陥っている方々の話を聞き情報提供や支援を行うことができた。	継続して実施する。	B	相談者の立場になり、寄り添った相談支援を行うことができた。	自立生活する上で課題のある相談はあるが、この事業対象にならないケースが多い。他の事業での対応のみになる。	◎継続	
	自殺未遂者支援事業	本人の同意のある個別事例については、甲賀保健所等と情報を共有し、地区担当保健師等が保健所職員と一緒に訪問を行い、連携を強化します。	健康政策課 甲賀保健所	再掲基本1-2 再掲基本1-2	保健所の支援を受けながら、13例の相談支援を関係機関と連携して行った。また事例検討会を実施しゲートキーパーの役割の再認識を図った。一部の市内病院にも事業説明を保健所と行った。管内担当者会議に参加し、医療機関と課題等の共有も行った。	甲賀保健所から本市への事業移行を目見据え、準備を行うことができた。	令和5年秋より市が支援を主体的に行うため、事例検討会等を実施する。	B	今まで保健所が実施してきた直接支援を市で行えるように、関係機関と調整を行え、体制を整えることができた。	自殺未遂者支援には多くの課題を抱えた人が多いため今まで以上に関係機関を増やし、連携を図ることが課題である。	◎拡充 関係機関と連携し、支援の充実を図る。	
	自死遺族への情報提供 風(なぎ)の会 おうみ(滋賀県自死遺族の会)	月1回アクティ近江八幡で、大切な人を自死で亡くした遺族が、今の心境や、悲しみ・自責の念、怒り等のさまざまな思いを語り合う会を開催します。	滋賀県立精神保健福祉センター 健康政策課		必要時に案内ができる体制を整えた。	パンフレットや情報を収集し、案内ができるように体制を整えた。	継続して実施する。	B	自死遺族の把握が困難なため、関わりがあったケースには関係機関を通じ案内できたが、それ以外の人へは案内ができなかった。	完遂の情報が健康政策課に入ることが少なく、遺族へのアプローチが困難である。	◎拡充 死亡届時に遺族に案内をしたいため、担当課と協議を行い実施したい。	

湖南省自殺対策計画進捗確認シート

計画における項目	取組	内容	担当課・関係機関	再掲	令和4年度(2022年度)実施状況	令和4年度(2022年度)実施状況に関する担当課の評価	今後(令和5年度(2023年度)以降)の実施計画	評価	評価の理由	課題	次期計画への方向性
4-3. 支援者への支援	教職員働き方改革	教職員の心身の健康保持を目指し、超過勤務の削減を目指した取組を実施します。	学校教育課		毎月全教職員の勤務時間を調査し、必要に応じて管理職と連携して指導を行った。また、超過勤務時間の削減について校長会、教頭会で研修する機会を設け、各校での取組に生かした。	ワークライフバランスを考え、教職員が健康の保持増進ができるよう、超過勤務時間の削減について、具体的な解決策について協議を進められた。(電話の開通時間の変更)	継続して実施する。。業務量削減できるものについては進んで実施していく。	B	欠席連絡システムの導入や放課後の電話システムの自動対応等において効果を上げている。	個々の意識改革と学校の当たり前の見直しができる部分がある。	◎継続
	ストレスチェック業務	市職員のストレスチェックの実施、高ストレス者に対する個別カウンセリングを実施します。	人事課		正規職員418名、会計年度任用職員190名に対しストレスチェックを12月に実施。	自己のストレス状況の把握(気付き)については一定の効果はあった。	正規職員及び会計年度任用職員を対象に実施する。	B	計画通り実施できた。	実施率の向上が課題である。	◎継続

湖南省自殺対策計画進捗確認シート

計画における項目	取組	内容	担当課・関係機関	再掲	令和4年度(2022年度)実施状況	令和4年度(2022年度)実施状況に関する担当課の評価	今後(令和5年度(2023年度)以降)の実実施計画	評価	評価の理由	課題	次期計画への方向性
基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育											
5-1. SOSの出し方教育に関する教育の実施等	中学生担任の先生とのコミュニケーション(ライフ)	担任教諭と生徒の連絡帳として使用している「ライフノート」を通して、生徒とのコミュニケーションを図ります。	学校教育課		学級担任と生徒がライフノートを通してコミュニケーションをとったり、教育相談週間を設けたりして早期のSOSキャッチに取り組んでいた。	ライフノートや1日の振り返りシートを通して児童生徒が担任に伝え、トラブル等の未然防止、早期対応につながっている。	継続して実施する。	B	教育相談から自殺企図や虐待の実態、いじめ案件など情報を得られている。	SOSを出す教育についての授業実践を研究していく必要がある。	◎継続 各校で共通した取組を行う。
	自殺予防教育	「困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付けるための教育」を実施します。(保護者・地域・学校が連携した取組を目指します。)	学校教育課		道徳や学活、保健体育の授業、人権教育の授業で実施している。	授業内容を校報やホームページ等で啓発する学校があった。	道徳や学活、保健体育の授業、人権教育の授業で実施を予定。	B	各教科において実践できている。	SOSを出す教育についての授業実践を研究していく必要がある。	◎継続 各校で共通した取組を行う。
	CAP	・子どもの自由・安心について学べるCAPの活動を講師を招いて行います。 ・公立園の5歳児を対象に、子ども3日間、保護者1日のプログラムにより、子どもの3つの権利(安心・自信・自由)について学びます。	学校教育課		岩根、三雲、三雲東小学校、私立阿星あかつき保育園、岩根こども園 下田こども園で実施した。	子どもたちが自分の思いをしっかりと伝えることができる具体的な研修を行うことができた。	様々な校園で実施できるように発信していく。	B	ある一定の校園において実践できている。	特になし	◎継続
		※CAP(キャップ)とは、Child Assault Prevention子どもへの暴力防止の頭文字をとっています。子どもがいじめ・虐待・体罰・誘拐・痴漢・性暴力などさまざまな暴力から自分のところからだを守る暴力防止のための予防教育プログラムです。	幼児施設課		CAP研修を5歳児園児と保護者対象で実施した。 ・石部保育園(6/13、14、17) ・下田こども園(1/17、18、19、20) ・平松こども園(11/24、25、28) ・岩根こども園(6/5、6、7)	子どもたちが自分たちの権利について理解をし、「安心・安全・自由」の権利が守られない場合は助けを求めたり、相手に嫌だという自分の思いを伝えて良いことを体験を通して学ぶことができた。保護者とも共有することが出来た。	引き続き、今年度以降も5歳児と5歳児の保護者で研修の実施を予定している。	B	計画通り実施できた。	保護者にも共有していただくためには、多数参加していただくことが課題であり、各園で工夫をして実施を計画したい。	◎継続